

平成25年度合法木材供給事業者に対する研修の実施について（案）

1 趣 旨

合法木材認定事業者が急拡大したことを受け、合法木材供給システム全体の信頼性を確保するため、①認定団体による認定事業者の体系的な研修の実施を支援するとともに、②認定団体の責任者に対する研修を実施する。

2 合法木材認定事業者に対する研修の実施

各認定団体で、新規の認定事業者などを対象に体系的に事業者研修を実施することとする。認定団体は研修の通年ベースの計画的な実施を図るとともに、新規会員が多い場合はこれも対象とした研修の全体計画を作成し実施に取り組むこととする。

(1) ○○団体合法木材認定事業者研修実施計画

実施時期、場所、対象者人数、予算を含む計画を作成。

(2) 実施体制

地域的に複数の団体が共同で実施することが可能
実施経費の一部を全木連は予算の範囲内で負担

(3) 実施内容

合法木材供給にかかる最近の情勢
林野庁ガイドラインと合法木材供給事業の実際
その他

3 認定団体に対する研修

認定団体における認定事業者の審査及び運営の責任者等に対して、違法伐採対策と業界団体認定の重要性を認識し、認定団体による合法木材供給事業者の認定及び運営を的確に行うとともに、認定事業者研修の講師を務めるために必要な知識を付与するために実施する。

(1) 研修の概要 (案)

- (ア) 主 催 一般社団法人全国木材組合連合会
- (イ) 日 時 平成25年9月3日(火) 13:00~17:45
- (ウ) 場 所 木材会館(東京木材問屋協同組合) 7F 檜ホール
江東区新木場1-18-8
- (エ) 参加者 143認定団体(中央団体、都道府県木連ほか)の担当者

(2) 研修プログラム (案)

- (ア) 違法伐採問題を取り巻く最近の動向 林野庁(木材貿易対策室)
- (イ) 平成25年度事業の進め方と合法木材供給システムの現状・課題
(一社)全国木材組合連合会
- (ウ) モニタリング実施指針と実施体制 (財)林業経済研究所
- (エ) 合法木材を使った住宅建築と木材利用ポイント事業への取組事例
- (オ) その他

※開催日時、研修プログラムは(案)であり、変更になる場合がある。